

令和7年度「成年後見講演会・成年後見相談会」開催要領

1 目 的

認知症高齢者の増加、知的障がいや精神障がいがある人の地域移行により、地域において生活するうえで財産管理や日常生活の支援を必要とする方が増加することが予想される。

こうした判断能力が十分でない方の権利を擁護し、地域で安心して暮らすための制度として「成年後見制度」があるが、一般的な認知はまだ十分とは言えない状況にある。

このため、成年後見制度の理解と利用を促進するための講演会を開催するとともに、同制度に関する相談をはじめ、日常生活の中で個人の権利に関わる様々な不安や心配ごとを抱えている方々の相談に応じることを目的に開催する。

2 主 催

富山市
とやま福祉後見サポートセンター（富山市社会福祉協議会）

3 日時・場所

令和7年12月7日（日）13：30～16：30
大沢野会館 多目的ホール（富山市高内365）

4 内 容

（1）第1部 講演会（13：30～15：20）

① 高齢者等を取り巻く課題について演劇を通して理解します（60分）

出 演 小杉爆笑劇団

② 成年後見制度解説（40分）

弁護士 青島 明生 氏

（2）第2部 相談会（15：30～16：30）

専門職の方々による個別相談（1組あたり30分）

5 対 象 者

市民

6 参 加 費

無料

7 申 込 方 法

11月28日(金)までに、専用応募フォームまたは、別紙「参加申込書」にてお申し込みください。

専用応募フォーム→



8 申 込 先

とやま福祉後見サポートセンター（富山市社会福祉協議会内）
〒939-8640 富山市今泉83-1
TEL：422-3414 FAX：422-2684
メール：shien@toyama-sfk.jp